

平成 28 年熊本地震の被災者の皆様からの相談への対応について

平成 28 年熊本地震で被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

九州管区行政評価局及び熊本行政評価事務所では、平成 28 年熊本地震で被災された皆様からの各種の相談、問合せ等に対応しております。

これまで開設しておりました災害専用フリーダイヤルにつきましては、平成 29 年 3 月 31 日をもって終了いたしますが、今後も下記のとおり、被災者の皆様からの相談に対応してまいります。

被害に遭われた皆様に対する支援などについて、「どのようなものがあるか知りたい。」、「困っているが、どこに相談したらよいかわからない。」などの御相談をお受けしておりますので、お気軽に御利用ください。

◆ ナビダイヤル

おこまりなら まるまる くじょう ひやくとうばん

・ **0570-090-110**

- 受付時間：平日 8：30～17：15（夜間、土日祝日は留守番電話で対応）
- この電話はお近くの管区行政評価局、行政評価事務所につながります。また、一部の IP 電話では、利用できない場合があります。その場合は、熊本行政評価事務所（096-326-1100）におかけください。
- NTT コミュニケーションズが定める通話料がかかります。通話料割引サービスや、携帯電話の料金定額プランの無料通話は適用されませんので御注意ください。
- 御相談の電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいております。

◆ 来所による相談受付：平日の 8：30～17：15

住所：熊本市西区春日 2-10-1 熊本地方合同庁舎 B 棟 4 階
熊本行政評価事務所（行政相談課）

◆ インターネットによる相談受付：毎日

URL：<https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>



本件照会先：熊本行政評価事務所
行政相談課

TEL：096-326-1100

FAX：096-324-1663